

務諸表の一つである「貸借対照表」や「行政実例」、「組合規約に規定される財産持ち分け割合」など、確かな事実に基づき「組合」の財産を処分し、本市が「組合」の財産を引き継ぎ、病院事業を承継するものである。1市2町の行政当局間において、協議が整った本案を可決させ、本市が一丸となって令和5年度からの新たな病院のスタートを後押しすることが重要であると考えるところである。

◎第71号議案・白石市病院事業の設置等に関する条例

反対 平間 知一

組合議会の解散や財産処分等の議論の過程で不明な点が多く、10年間の指定管理料を見ても、今後、市立病院として病院運営ができるのか疑問であり、新たな繰出金などの負担が増えることが懸念される。また、新市立病院の病床利用率等の具体的な達成数値目標が示されて

いないなど、現時点で将来の病院像を垣間見ることができない。先日の住民説明会においても、指定管理者導入後の公立刈田綜合病院の姿が見えないという声が多くあった。協定書の別記を見ても、「病院の基本理念、運営方針」「診療等に関する業務」に係る具体的な文面があるが、その多くに「努める」とあり、努力義務という扱いなのか、実施するものなのか、甚だ疑問である。

また、市民の多くは来年4月以降、内科・外科の救急対応、総合病院としての対応が継続できることを望んでいる。しかしながら、現状の公立刈田綜合病院で、救急対応など実施できると確約できるのか、医療現場からも不安の声が上がっている。

以上の点を踏まえ、今後は今以上に市民や議会に向き合い、市民の求める地域医療、市立病院となることを希望するものである。しかしながら、現状の説明においては、本条例に賛成する材料も乏しく、疑問も多い。

以上の理由から第71号議案に反対である。

賛成 菊地 忠久

これまで公立刈田綜合病院は、白石市・蔵王町・七ヶ宿町の1市2町が組合を設置し運営してきた。本議案が提案されるまでの経緯等について詳細は述べないが、経営改善策を巡る議論の中で、組合の副管理者である七ヶ宿町長から「組合を解散してはどうか」とのご提案を受け、その後、3首長が解散に関する覚書を締結し、解散する運びとなったものである。

組合を解散するとはいえ、刈田病院は閉院するわけではなく、当然にこの地域の基幹病院として存続しなければならぬ。本市が市立病院として公立刈田綜合病院の運営を引き継ぐこととなった以上、二日たりとも医療の空白が生じることがないよう、本条例案の制定は必須となっている。本条例案は、病院事業の設置とその基本に関する必要な事項が網羅され

ており、公立病院を設置する他自治体の条例と比較しても内容に遜色はない。

組合を解散し、来年4月から白石市立病院として運営することは、1市2町の首長の間で合意しており、組合では指定管理者も正式に決定し、先日、管理運営に関する基本協定も締結されている。本案を可決しなければ、再び議論が振り出しに戻り、大きな混乱に陥ってしまう。

本市議会としても、刈田病院が持続可能な病院運営に向け、公設民営化へスムーズに移行できるよう、一致団結して最大限の協力を行わなければならないと考える。

来年4月からは、白石市立病院として、本市がこれまで以上に主体的に関わり、指定管理者と協力して、地域医療構想の実現に向け、みやぎ県南中核病院との連携プランを推進しながら、刈田病院の医療の充実と経営改善に取り組むことを大いに期待するものである。

以上の理由から第71号議案に賛成である。

第458回 市議会臨時会（11月28日）意見が分かれた議案の賛否一覧

件名	議員氏名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
			高子 秀明	佐藤 龍彦	伊藤 勝美	澁谷 政義	欠 番	沼倉 啓介	高橋 純齋	小川 正人	平間 知一	保科善一郎	佐久間儀郎	四 電 英夫	大森 貴之	森 建人	角 張 一郎	菊地 忠久	佐藤 秀行	松野 久郎
第69号議案 白石市外二町組合の解散について	原案可決	×	×	×	○	△	×	×	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号議案 白石市外二町組合の解散に伴う財産処分について	原案可決	×	×	×	○	△	×	×	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号議案 白石市病院事業の設置等に関する条例	原案可決	×	×	×	○	△	×	×	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」⇒賛成した議員、「×」⇒反対した議員、「欠」⇒欠席した議員、「議」⇒議長のため表決に加わらない